



昨年12月10日に開催された町ロードレース大会。スタート直前の息をのむ瞬間。

## さあ行こう

# 21世紀だ



### 町民の英知を結集した 「松田町総合計画21」 スタートです

平成十三年、新世紀の幕開けの輝かしい年頭にあたり、町民の皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

平成十二年、景気は少し上向き加減とのことでしたが、まだまだ回復せず、厳しい財政運営を余儀なくされました。しかしながら極力無駄を省き、皆様の生活基盤の充実に努力をいたしました。

二十一世紀を背負う子供たちのため、すべての学校で耐震工事が終了し、寄中学校の屋内運動場を昨年九月に完成させることができました。

また、松田地区の皆様にご安全でおいしい水を提供するための二千トンの河南沢配水池を完成させることができ、寄地区では水道の町営化の工事を十四年度完成に向けて進めています。

昨年四月から始まりました介護保険制度

も問題なく運営ができ、なお一層町民のための福祉施策を図っています。

情報公開制度も十三年度中にスタートさせるべき作業を進めています。

就任以来三年間、「町民が住んでよかったと思えるまちづくり」の施策を地味ですが着々と積み重ねてきました。

十三年度は、新世紀のスタートと時を同じくし、町民に理解と協力を求め、英知を結集して策定した「松田町総合計画21」の実施の初年度であります。まちづくりの基本理念として掲げている「環境をまもり、連携するまちづくり」の実現を目指し、職員一丸となり事業に取り組んでいく所存です。

重点事業として、防災拠点としての庁舎建設事業（基本設計の策定）、松田中学校屋内運動場の改修事業、各小・中学校コンピュータ整備事業、町民のコンピュータ利用の促進事業、新松田南口駅前広場事業（実施計画の策定）、子育て支援センター整備事業、延長保育促進事業、寄地区汚水処理整備事業（基本計画の策定）、商業活性化対策事業、地域集会所施設整備事業等を考えています。

今年も聞く耳を持ち、限られた財源の効率的、効果的な事業執行をしていきますので、町民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松田町長 島村俊介



## 成人の門出を祝う

日時 1月8日(祝) 午前10時～  
場所 町民文化センター 大ホール  
式典 記念品贈呈・祝辞・記念撮影・成人者の意見発表など

\*まだ案内状が届いていない方は、下記までお問い合わせください。

担当 生涯学習課 社会教育班 ☎83・7021

## 消防出初式

日時 1月7日(日) 午前10時～  
場所 松田中学校運動場  
操法 第3・第8分団、足柄消防組合  
\*消防団の日ごろの訓練の成果を披露します。  
\*午前7時に半鐘を打ち鳴らします。火災と間違えないようご注意ください。

担当 庶務課 防災交通班 ☎83・1221

## 賀詞交換会と表彰式

日時 1月5日(金) 午前10時～  
場所 町民文化センター 大ホール  
\*表彰式において表彰される方々や、感謝状を贈られる方々を、6面で紹介しています。  
\*入場は自由です。お気軽にご来場ください。

担当 庶務課 庶務班 ☎83・1221

# 21世紀のまちづくり

## 『松田町総合計画21』12月議会で承認される

お礼申し上げます。

また、計画策定の際には多くの町民の皆さんにご協力いただき、無事に作業を終了することができました。厚くお礼申し上げます。

今月号では、平成22年度までの基本構想と、前期5か年で取り組む基本計画の概要について、ご紹介させていただきます。

なお、計画策定の際には多くの町民の皆さんにご協力いただき、無事に作業を終了することができました。厚くお礼申し上げます。



山岸会長より審議会答申が町長へ

激動の時代であった20世紀が終わり、大きな節目となる21世紀の幕が開きました。そして、4月からは松田町の新たなまちづくりがスタートします。

町では、町民参加によるまちづくりを推進するため、平成11年4月から、その指針となる「松田町総合計画21」の策定作業に取り組んでまいりました。

この2年間には、全世帯を対象とした町民意識調査や懇話会などで、町民の皆さんの声を広くお聴きし、今後の10年間の施策に実現可能な要望を絞り込み、計画に反映しました。

さらに、町民の代表者で構成する松田町総合計画審議会において、慎重に審議を重ね、昨年11月27日に町長へ答申をいただき、12月12日の町議会で承認されました。

### 計画の構成と期間◆平成22年度までの「まちづくり」を考えます。

この総合計画は、21世紀最初の10年間におけるまちづくりの方向性を示したものであり、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

#### 【基本構想】

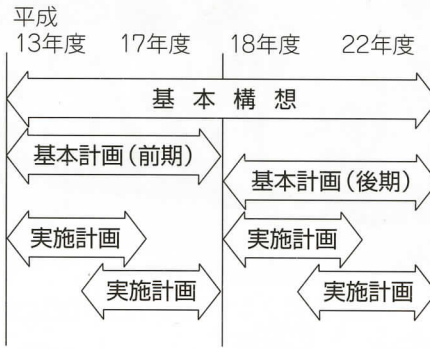
まちづくりの基本理念を明らかにするとともに、人口フレームや土地利用構想などを示します。

#### 【基本計画】

基本構想を具現化するために必要な施策を体系的に整理したもので、重点プロジェクトと分野別計画で構成します。

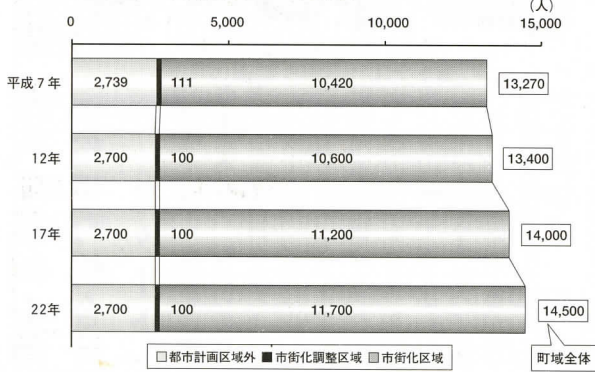
#### 【実施計画】

基本計画に示された施策を具現化するための財政計画を示します。



### 将来人口フレーム◆平成22年度の目標人口を14,500人と設定します。

#### ■都市計画区分別人口の想定



#### 《人口と年齢構造》

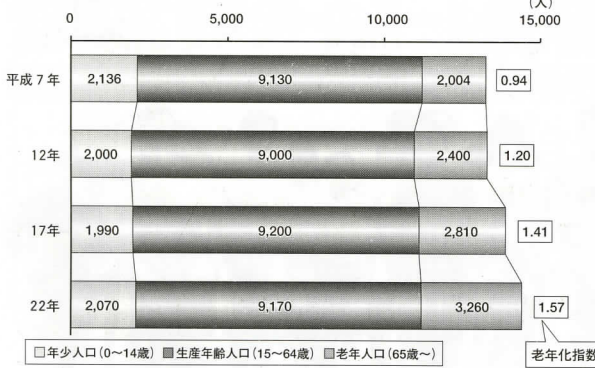
今後、想定される人口の増加は、市街化区域内への宅地供給によるものが想定され、本計画では、上限値である14,500人を平成22年度の目標人口と設定します。

また、少子・高齢化が一層進み、老年化指数(\*)も1.57と高くなることが想定されます。

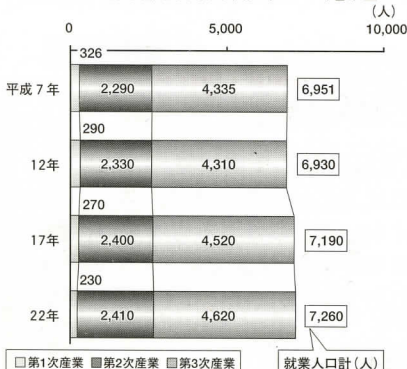
(\*)老年化指数

老年人口(65歳~)の年少人口(0~14歳)に対する割合。

#### ■年齢区分別人口の想定



#### ■産業大分類別就業人口の想定



#### 《就業構造》

過去のトレンド(\*)により、農業を中心とした第1次産業は減少傾向が今後も続く一方、商工業を中心とした第2次産業はほぼ横ばい、サービス業を中心とした第3次産業は増加することが見込まれます。

これらの割合と、先に設定した生産年齢人口によって、産業大分類別の就業人口を想定します。

(\*)トレンド

動向、すう勢。

※人口想定各グラフにおける平成7年値は実績を示します。

### 審議会からの答申に付された意見

- 1 本計画の基本理念として定めた「環境をまもり、連携するまちづくり」と町の将来像である「緑と清流の生き生き・まつだ」を実現するため、「町民と行政が協調してすすめるまちづくり」の推進に努められたい。
- 2 21世紀に入り、少子・高齢化はより一層進むと予想されるので、若い世代の流入人口を促す諸施策により、活力のあるまちづくりを推進し、平成22年の目標人口の達成に努められたい。
- 3 町の資源である自然環境をまもり活用するとともに、遊休地となっている旧国鉄跡地や採石跡地については、環境に配慮した土地の有効利用に努められたい。
- 4 重点プロジェクトとして掲げた「環境循環型事業」「災害に強いまちづくり事業」「高齢者や子育てを支える事業」「駅周辺整備事業」「豊かな文化を育む事業」「地域づくり事業」を推進し、その実現に努められたい。
- 5 防災拠点としての庁舎建設は、総合的な要素を考慮して位置や規模、事業費等の検討を十分にいき事業を推進するとともに、「安全で快適に暮らせるまちづくり」の実現に努められたい。
- 6 荒廃地が進む農業振興地域内農用地対策として、都市近郊としての立地をいかした諸施策を推進するとともに、実態に即した農用地の見直しについて検討されたい。
- 7 衰退傾向にある商店街を活性化するため、事業者や関係機関と一体となった諸施策の推進に努められたい。
- 8 これからの行財政運営は、地方分権の推進に基づく行政の責任の明確化が強く求められるため、諸施策の実現に向け広く町民に理解を求めるとともに、限られた財源を的確に把握し、効果的かつ効果的な運営に努められたい。

### 総合計画審議会委員名簿(敬称略)

H12.11.17現在

氏名	団体名等
◎山岸宇三郎	町議会
○高橋正利	農業委員会
大館秀孝	町議会
沼田正司	教育委員会
山本哲雄	民生委員児童委員協議会
小梶藤幸	自治会
佐藤新作	自治会
吉田益郎	有功者会
和田健嗣	商工振興会
中村郁代	婦人会
北村 勇	文化団体連絡協議会
中津川裕安	学識経験者
内田史郎	学識経験者
守屋孝幸	公募
遠藤 功	公募

◎会長、○副会長

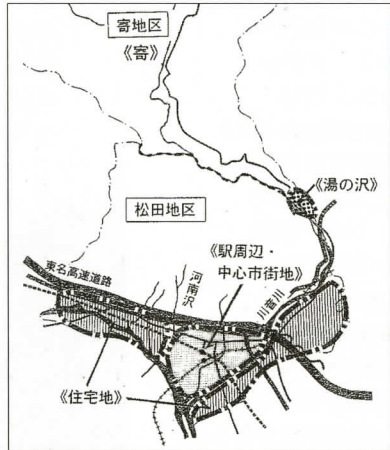
# 町民と行政が協調してすすめる

**土地利用構想◆可住地を4つの地域に分け、より地域の実情にあった特色ある地域づくりを図ります。**

町では、これまで都市計画上の区分とあわせ、町域を大きく「松田地区」と「寄地区」に分け、各々の地区にあった施策を展開してきました。

本計画では可住地を主体に、松田地区内を《駅周辺・中心市街地》と《住宅地》、寄地区内を《湯の沢》と《寄》の4つの地域に分け、より地域の実情にあった特色ある地域づくりや土地利用を図ります。

◇地域区分図



	地域の名称	自治会名
松田地区	駅周辺 中心市街地	河内・中丸・中央・仲町・新松田・谷戸・中沢・沢尻・谷津・宮前・仲町屋
	住宅地	町屋・店屋場・神山・茶屋・かなん沢・中里・城山
寄地区	湯の沢	湯の沢
	寄	萱沼・弥勒寺・中山・土佐原・宇津茂・大寺宮地・虫沢田代

## ◆都市計画区域

### □市街化区域

#### ●全体土地利用

松田地区の571haを中心とした都市計画区域のうち、198haの市街化区域は、小田急線新松田駅や御殿場線松田駅を中心に、比較的密度の高いコンパクトな市街地が形成されている現況から、自然環境との調和を重視しつつ、土地利用の活性化を図ります。

また、市街地内に散在している農地等の非宅地は、計画的な宅地化を誘導していきます。

#### ●用途地域

用途地域は、駅周辺を商業系、酒匂川沿いの既存工業地を工業系、それ以外を住居系とする現行用途地域を基本に、それぞれの用途に適した良好な環境づくりに努めます。また、商業系地域においては、高度利用が高まった時点で計画的な土地利用の誘導を図ります。

#### ●地区別土地利用

##### 《松田地区駅周辺・中心市街地》

駅周辺の基盤整備にあわせて、土地の高度利用と商業地の活性化を誘導していきます。

##### 《松田地区住宅地》

良好な住環境形成を推進するため、住居系用途に適したうおいのあるまち並み形成に努めます。

また、旧国鉄跡地は、住宅用地等としての有効利用を図ります。

### □市街化調整区域

都市計画区域内の65.3%にあたる373haが市街化調整区域で、その大部分の土地が東名高速道路以北の松田山南斜面にあり、農地や山林として利用されていること、防災面で重要な位置であることから、市街化を抑制し、現況の土地利用を維持することを基本とします。

一方、土地の利活用を図る必要性のあるところは、市街化区域への編入も含め検討します。

## ◆都市計画区域外

### ●全体土地利用

松田山南斜面の中腹から寄地区までの3,204haが都市計画区域外であり、町域の84.9%を占めています。これらの地区は、農業振興地域内農用地や保安林、自然環境保全地域、丹沢大山国定公園に指定されているため、森林資源の保護と県の「やどりき水源林」の活用や、優良農地としての利用を図ります。

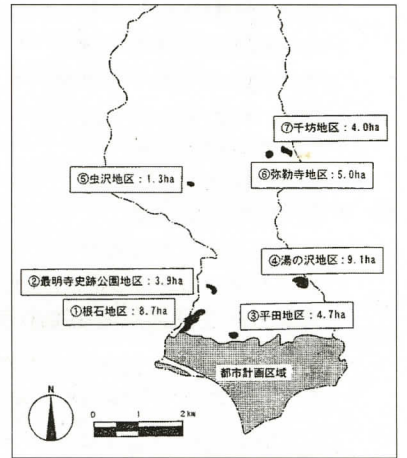
また、今後は都市計画区域の拡大等を検討し、用途地域、風致地区等、土地利用の整序を図る一方、自然環境との調和のもとに寄地区集落地の生活環境整備を推進し、松田町特定地域土地利用計画（\*）の一部見直しを図ります。さらに、採石跡地の活用方法を検討し、有効利用を図ります。

（\*）松田町特定地域土地利用計画都市計画区域外の地域における土地利用の方針について、施設立地型の開発(3,000㎡以上)を検討する「利用検討ゾーン」と自然環境を保全する「保全ゾーン」に区分し、土地利用を図る計画。



土地の有効活用が期待される採石跡地

◇特定地域土地利用計画・土地利用検討ゾーン位置図



## 重点プロジェクト◆前期5年間で特に重点をおき推進する事業として、次のようなものがあげられます。

### ◆環境循環型事業の推進

- やどりき水源林との連携事業
- 生活排水処理施設整備計画の樹立



□環境を意識した事務事業

### ◆災害に強いまちづくり事業の推進

- 狭あい道路（\*）の整備とまち並み形成
- 自主防災組織の充実
- 防災拠点としての庁舎建設
- （\*）狭あい道路  
建築基準法の規定により、特定行政庁（県知事）が指定した幅員4m未満の道路。

### ◆駅周辺整備事業の推進

- 新松田駅南口駅前広場等基盤整備事業

### ◆高齢者や子育てを支える事業の推進

- 高齢者保健福祉計画の推進
- 子育て環境の整備

### ◆豊かな文化を育む事業の推進

- 国際理解教育事業
- 体験による人づくり事業

### ◆地域づくり事業の推進

- 町民と連携したパートナーシップによるまちづくり
- 魅力ある地域づくり



は自然と地域の安全、活力ある産の環境をまもり、かつ整え、人とらせるまちづくりをめざします。

◆まちづくりの基本理念◆  
『環境をまもり、連携するまちづくり』

◆基本構想・分野別前期基本計画の体系と施策

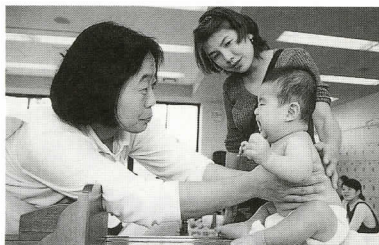
まちづくりの主体は町民であり、行政はそれを支援し、互いの役割分担のもとに連携するという認識が必要です。この計画の実現に向け、町民と行政が丸となって取り組んでいきましょう。

(平成13年度～平成17年度)

2. 安全で快適に暮らせるまちづくり

(2) 安心な暮らしを支え合う事業

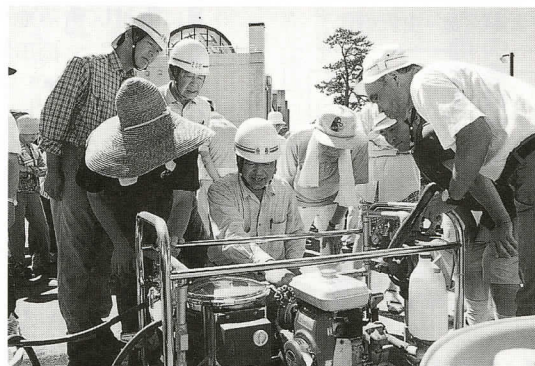
- 1. 社会保障の充実
  - 《国民健康保険》
    - 保険財政の健全化
    - 被保険者の健康増進
  - 《国民年金》
    - 年金制度の啓発
    - 受給権確保の推進
  - 《介護保険》
    - サービス提供体制の整備促進
    - 介護保険施設の整備促進
    - 被保険者の啓発
- 2. 健康づくりと地域医療



- 《健康増進》
  - 健康教育・健康相談事業の充実
  - 成人・老人保健指導者の充実
  - 母子保健の充実
  - 地域健康づくり活動の推進
  - 介護予防事業の充実
- 《疾病予防》
  - 各種検診事業の充実
  - 予防接種体制の充実
- 《医療体制の整備》
  - 健康福祉センターほか公共施設の有効利用
  - 地域医療体制の充実強化
  - 小児医療費助成の促進
  - 保健・医療・福祉の連携
- 3. 地域福祉の展開
  - 町民と一体となった福祉の展開
  - 地域福祉推進体制の確立
  - 福祉のまちづくりの展開
  - 保健・医療・福祉サービスのネットワーク化
- 4. 高齢者福祉の充実
  - 総合支援サービス提供の仕組みづくりの推進
  - 健やかな生涯健康づくりの推進
  - 自立を支援する福祉サービスの推進
  - 地域と関わりを持つ生きがいがづくりの推進
  - 高齢者の生活満足度を高める環境づくりの推進
- 5. 障害者福祉の充実
  - ノーマライゼーション(\*)思想の普及・啓発
  - 相談・訓練・指導の充実
  - 在宅福祉サービスの充実
  - 地域社会への参画の推進
  - 施設整備の推進
- 《(\*)ノーマライゼーション
- 障害のある人が家庭や地域において、障害のない人たちとともに生活できる社会が正常(ノーマル)であるという考え方。
- 6. 子育て環境の充実
  - 保育の充実
  - 地域への子育て支援
  - 放課後児童対策の充実
  - ふれあい交流施設の整備
  - ひとり親家庭などの福祉の充実
- 7. 消費者の保護
  - 消費者意識の啓発
  - 指導体制の整備充実

(1) 地域の安全を守る事業

- 1. 防犯と交通安全
  - 《防犯》
    - 防犯意識の高揚
    - 防犯施設の整備
  - 《交通安全》
    - 交通安全施設等の整備及び改善
    - 交通安全意識の普及啓発
    - 交通規制の実施・見直しの要望
- 2. 防災対策
  - 《防災対策の推進》
    - 建築物の耐震診断の推進
    - 応急危険度判定制度(\*)の確立
    - 国・県道等の安全対策の促進
  - 《(\*)応急危険度判定制度
  - 被災した建物が引き続き利用できるかどうかの判定を緊急に行う制度。
  - 《防災体制の充実》
    - 地域防災計画の推進・見直し
    - 自主防災組織の充実
    - 防災資機材の整備
    - 緊急時の情報収集・提供体制の整備
    - 広域防災体制の充実



- 3. 防災拠点としての庁舎建設
  - 庁舎建設基金の積み立て
  - 新庁舎の建設
- 4. 消防体制の充実
  - 《消防力強化》
    - 常備消防の消防力強化支援
    - 消防団施設の充実
    - 消防水利の確保
    - 消防組織の充実・強化
  - 《火災予防》
    - 初期消火活動の充実
- 5. 河川・砂防・治山の整備
  - 《河川整備の促進》
    - 川音川・中津川の整備促進
    - 酒匂川護岸整備の促進
    - 普通河川の整備促進



- 《砂防施設の整備促進》
  - 砂防指定地等の整備促進
- 《健全で豊かな森林の形成》
  - 治山事業の促進

1. 環境にやさしいまちづくり

(1) 地域の環境を守る事業

- 1. 自然環境の保護と活用
  - 《自然環境の保護》
    - 森林資源の保護
    - 自然景観の保全
    - 松田山の自然保全
    - 水環境の保全



- 《自然環境の活用》
  - やどりき水源林の活用
  - 自然を生かした地域産業の振興

2. 環境管理と公害防止

- 《環境管理》
  - 緑豊かなまちづくりの推進
  - 二酸化炭素等排出量削減の推進
  - 環境問題に対する普及活動の推進
  - 公共施設等における省エネ化
  - 環境に配慮した事務事業の推進
- 《公害防止》
  - 発生源対策の強化
  - 処理体制の整備
- 3. 環境美化の意識づくり
  - 美化活動への連携づくり
  - ごみのポイ捨てや不法投棄の防止
  - みどりと花づくり事業の促進

(2) 地域の生活基盤を整える事業

- 1. 水道事業の充実
  - 《松田地区の上水道》
    - 施設整備と維持管理の充実
    - 事業の健全化
  - 《寄地区の簡易水道》
    - 施設整備と安定供給
    - 統合整備と公営化の推進
    - 事業の健全化
- 2. 下水道の整備
  - 《市街地内の公共下水道整備》
    - 事業推進と維持管理
    - 意識の高揚と普及の拡大
    - 事業の健全化
    - 都市排水施設の整備及び維持管理
  - 《その他地域》
    - 地域にあった処理施設の調査・研究
- 3. 寄地区の汚水処理
  - 生活排水処理施設整備計画の樹立と推進
  - 生活排水処理財源の創設
- 4. ごみ処理とリサイクル
  - 《ごみの減量化・再資源化》
    - 分別収集の徹底
    - 再資源化の支援
    - 住民意識の高揚
  - 《ごみの適正処理》
    - ごみ処理施設の整備
    - ごみ処理体制の充実

◆町の将来像◆

『緑と清流の生き生き・まつだ』

私たちは、緑と清流の豊  
業や文化が一体となった松  
地域が連携した生き生きと

◆時代的背景の変化◆

- バブル崩壊による長い低迷期から安定経済への移行
- 情報化の進展
- 少子・高齢化の加速進行 など

◆町民意見の反映◆

- 町民意識調査(全世帯対象)
- 地域別懇話会
- 分野別懇話会

分野別前期基本計

5. 人と地域が連携するまちづくり

(1) 町民と行政が協調して進める事業

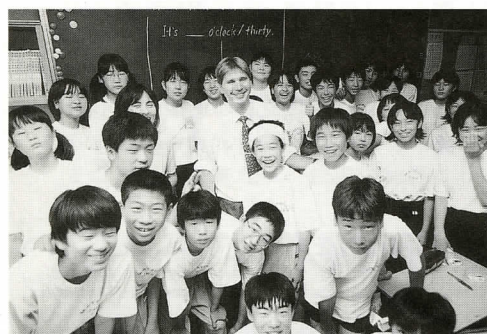
1. 町民参加と情報公開
  - 広報活動の充実
  - 広聴活動の充実
  - 情報公開制度の確立
  - 町民参加の拡充
2. 新たな時代の行政運営
  - 行政組織の簡素化・効率化
  - 事務事業の見直し
  - 行政サービスの向上
  - 町有財産の有効活用



3. 合理的な財政運営
  - 財源の確保
  - 受益者負担の適正化
  - 財源の重点的な配分
  - 財政運営の健全化
  - 町債の適切な活用と進行管理

(2) 地域の連携による事業

1. 新たな時代の地域づくり
  - 《自治会と行政との協働》
    - 活動に対する支援
    - 自治会との連携によるまちづくり
  - 《魅力ある地域づくり》
    - 集会施設を核とした地域づくり
    - 特色ある地域づくり事業の推進
2. 交流事業の推進
  - 《地域間交流》
    - 都市と農村の交流
    - 姉妹町との交流
  - 《国際交流》
    - 国際性豊かな人づくり



3. 新たな時代の広域連携
  - 広域行政の推進
  - 近隣自治体との連携
  - 合併問題の調査・研究
  - 広域連携による事業推進
  - 広域行政の情報提供

4~5ページで紹介した分野別前期基本計画の諸施策については、平成13年度から17年度までの5か年で推進していきます。

4. 生き生きとした人と文化のまちづくり

(1) 生き生きとした人をつくる事業

1. 就学前教育と学校教育の推進
  - 《就学前教育》
    - 幼児教育の環境整備
    - 幼稚園・家庭・地域・学校との連携
  - 《学校教育》
    - 教育内容の充実
    - 教育環境の整備
    - 情報教育の推進
    - 環境教育の推進
    - 心の教育の推進
    - 国際理解教育の推進
    - 障害児教育の推進
    - 学校安全と安全教育
    - 家庭や地域と連携する学校づくり
2. 青少年の健全な育成
  - 《社会環境健全化推進活動》
    - 健全な社会環境づくり
    - 青少年健全育成組織の充実強化
  - 《青少年活動の充実》
    - 青少年の自立と連帯の促進
    - 青少年リーダーの養成
    - 地域社会の環境活動への支援
3. 男女共同参画社会づくり
  - 男女共同参画社会のための意識づくり
  - 女性の社会参画の促進
  - 地域の子育て支援との連携
  - 女性プランの策定
4. 生涯学習の推進
  - 推進体制及び事業の充実
  - 情報の提供及び学習相談体制の充実
  - 学習需要の把握及び学習プログラムの実践・運用
  - 推進のための人材養成
  - 地域集会施設等を活用した事業の充実
  - 学校教育と社会教育の連携・融合
5. 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
  - 生涯スポーツ・レクリエーション大会の充実
  - ニュースポーツの普及
  - スポーツ団体の自主的運営
  - 体育協会の自主的運営
  - 指導者の育成
6. 人権教育の推進
  - 人権・同和教育の推進
  - 啓発活動の推進



(2) 豊かな地域文化を育む事業

1. 文化活動の推進
  - 《文化行政》
    - 文化・芸術活動の推進
    - 文化団体の支援と育成
    - 文化情報の収集・提供
  - 《文化施設》
    - 町民文化センター自主事業の充実
    - 町民文化センターの適切な維持管理
    - 松田山美術館(仮称)の整備に関する支援
  - 《図書館》
    - 図書館サービスの充実
    - 図書館網の整備充実
2. 文化財の保護と活用
  - 文化財保護意識の高揚
  - 文化財保護団体の育成と無形文化財の保護
  - 文化財の保護と活用

3. 活力と魅力のあふれるまちづくり

(1) 地域の産業をいかす事業

1. 都市農業の確立
  - 農業振興対策の推進
  - 農地の有効利用の推進
  - 農道等基盤整備の推進
  - 観光農業等の推進
2. 林業の育成
  - 施業の促進
  - 組織の育成
  - 木材の利用促進
  - 基盤整備の推進
  - 観光資源の活用
3. 商工業の振興
  - 《商業》
    - 観光と連携した商業振興の推進
    - 生活者直結型の商店街づくりの支援
    - 商業振興活性化対策事業の支援
    - 中心市街地活性化対策事業の支援
  - 《工業》
    - 共同事業による市場開拓の支援
    - 融資制度の充実
    - 工業系用地の確保・集団化の検討
4. 観光の振興
  - 《推進体制の充実》
    - 観光資源の活用と特産品の開発
    - 組織の充実と広域連携の推進
  - 《施設整備の推進》
    - 観光施設整備の充実
    - 寄自然休養村管理センター等の利用方法の検討
  - 《西平畑公園の振興》
    - 西平畑公園管理体制の組織強化
    - 公園内施設の統廃合と既存施設の有効利用
    - 道路と駐車場の整備
    - 独立採算制による管理・運営の推進

(2) 魅力ある町をつくる事業

1. 市街地の整備
  - 土地の有効活用によるまちづくり
  - 狭あい道路の整備とまちなみ形成
  - 旧国鉄跡地の土地利用
  - 国土(地籍)調査の推進
2. 土地の利活用
  - 都市計画区域外の土地利用
  - 市街化調整区域の保全と見直し
  - 松田町特定地域土地利用計画の見直し
  - 採石跡地の利活用
3. 駅周辺の核づくり
  - 駅周辺再開発事業計画の検討
  - 新松田駅南口駅前広場等基盤整備事業の推進
  - 中心市街地活性化の促進
4. 道路・橋梁の整備
  - 第二東名高速道路及び246号バイパスの建設促進要望
  - 都市計画道路網計画の推進
  - 県道の新設・改良促進の要望
  - 町道等の整備促進
  - 十文字橋などの維持管理
  - 道路台帳の整備
5. 公園・緑地の整備
  - 公園等の整備・維持管理
  - 親水公園の整備
  - 市街化区域内の緑の保全と緑化の推進
6. 住宅の整備
  - 民間住宅の建設促進
  - 町営住宅の整備等
7. 交通体系の整備
  - 鉄道輸送の強化促進
  - バス路線の走行環境の改善
  - バス路線存続のため関係機関との連携の強化

# 町の発展に尽力 15名を表彰、6名に感謝状

12月5日に開催された表彰審査会で、平成12年度松田町表彰式の受賞者が次の方々に決まりました。心よりお祝い申し上げます。受賞されたみなさんは、5日(金)、午前10時から町民文化センター大ホールで行われる表彰式において表彰されます。

## 自治功勞表彰

町政の進展のために尽力されたその功績が特に顕著と認められる方に贈られます。



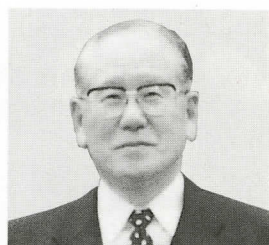
澤 孝次氏 (谷戸)  
消防団長10年・副団長8年



瀬戸 力氏 (中里)  
選挙管理委員長12年



小野 靖夫氏 (中央)  
町職員36年



小嶋 光雄氏 (宮前)  
選挙管理委員16年

## 一般表彰

町政の発展に尽力された方、公共の福祉増進に寄与された方、教育文化向上に努められた方など、徳行が著しく他の模範としてふさわしい方に贈られます。

- 山本 秀雄 氏 (弥勒寺) 固定資産評価審査委員9年
- 飯田 恒雄 氏 (弥勒寺) 教育委員8年
- 南川 昇 氏 (仲町) 自治会長5年
- 内藤 知一 氏 (中沢) 自治会長6年
- 蕪木 基二郎 氏 (仲町) 体育協会会長12年
- 松田 キャッスルズ 全日本学童野球全国大会16強
- ▼ 25年以上在職町職員
- 次のみなさんは、町職員として成績良好で25年以上在職しています。
- 杉田 照明 氏 (南足柄市) 寄中学校
- 昭和30年3月卒業生有志(同寄附) (寄中学校屋内運動場アリーナ引幕)

## 感謝状

町の表彰式に併せて、各種役員として尽力された方々、町に寄付をされた方々に贈られます。

- 府川 光正 氏 (開成町) 稲毛 孝子 氏 (小田原市) 武松 泉 氏 (大井町) 若色 薫 氏 (山北町)
- 飯田 進 氏 (河内) 自治会長2年
- 大胡田 信次 氏 (かなん沢) 自治会長2年
- 故石 井三好 氏 (宮前) 自治会長3年
- 渋谷 仁士 氏 (仲町屋) 国勢調査調査員25年
- 黒澤 稔子 氏 (店屋場) 統計調査調査員25年
- 寄附 (寄中学校屋内運動場アリーナ引幕)

## 別表① 自己負担限度額

町民税非課税世帯	35,400円
町民税課税世帯	63,600円

町民税非課税世帯	35,400円 (現行どおり)
一般世帯	63,600円+ (医療費-318,000円)×1%
※上位所得者世帯	121,800円+ (医療費-609,000円)×1%

※上位所得者世帯とは、年間総収入額から基礎控除を除いた額が6,700,000円以上の世帯。

## 別表② 外来の場合

1日 530円(月4回まで)

かかった医療費の一割分を負担	
・診療所及び病院(200床未満)	月額上限3,000円
・病院(200床以上)	月額上限5,000円
※定額負担	1日 800円(月4回まで)

※診療所は、事務処理負担の観点から定額負担も選択できるため、町の国保診療所については定額負担としました。

## 別表③ 入院の場合

1日 1,200円	
・町民税非課税世帯	月額上限 35,400円
・町民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	1日 500円

かかった入院費の一割分を負担	
・町民税課税世帯	月額上限 37,200円
・町民税非課税世帯	月額上限 24,600円
・町民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	月額上限 15,000円

**別表の見方**  
細い枠が改正前  
平成12年12月までの内容  
太い枠が改正後  
平成13年1月からの内容

自己負担の限度額を負担能力に応じたものとするために、今まで所得の低い人(住民税非課税世帯)と一般(課税世帯)の

①国民健康保険の高額療養費の自己負担額が変わりました。

健康保険法一部改正  
昨年12月に健康保険法等が一部改正されました。これに伴い今月1日から国民健康保険被保険者の方、老人保健で医療を受けられる方は、窓口で支払う自己負担額などが変わりました。主な変更は、次のとおりです。

# 医療を受けるときの自己負担額が変わりました

②高齢者の自己負担の限度額が変わりました。

区分だけだったものに、所得の高い人(上位所得者)の区分が新設されました。(別表①参照)

③入院時の食事代の自己負担額が変わりました。

一般の人の負担額が、日額760円から780円になりました。(住民税非課税世帯等については、変更ありません。)

④海外での治療も保険給付の対象となりました。

国保加入者が、海外で受診したときの医療費については、役場窓口へ診療内容明細書等必要書類を提出すれば、自己負担分を差し引いた額が払い戻されます。

⑤住所地特例の対象が拡大

今回から長期入院により住所を移す場合は、すべて移す前の市区町村の被保険者となります。(問合せ)町民環境課国保年金班 ☎83・1225

# ちょっとおしえて! 介護保険 第4回

今回は、平成12年11月に実施した介護保険利用状況アンケートの中で特に多かった要望にお答えします。

**要望** 「入浴サービスの回数を増やしたり、デイサービスの曜日を変更したい」

**回答** 要望の内容は、介護保険のサービス内容の変更についてと思われます。このような場合は、まず利用者の皆さんが、ケアプランを依頼しているケアマネージャー(介護支援専門員)に「サービス内容の変更をしたい」など、自分の希望について相談してください。そうすれば、皆さんの要介護度に応じた限度額内で要望にお答えしていただけます。

**要望** 「ショートステイの利用日数を増やしてほしい」

**回答** 介護保険被保険者証に記載された日数は、従来そのままご利用になれます。さらに、ショートステイ利用日数を増やしたい場合には、次の方法があります。それは、「訪問通所サービス」の使わない部分を「ショートステイ」に振り替えるものです。

この場合、振り替えを行った月は、本来の利用日数を含め各月2週間を限度としていましたが、平成13年1月からは、本来のサービス(訪問通所系)に使える範囲内であれば、最大で右の表のとおり利用が可能となります。(平成13年12月までの利用について適用)

要介護度	振り替え可能日数
要支援	6日/月
要介護1	16日/月
要介護2	18日/月
要介護3	24日/月
要介護4	27日/月
要介護5	30日/月

# 図書館だより



## 今月の行事

おはなし会 16日、23日、30日の火曜日  
午後3時30分～4時  
図書館子どもコーナーにて

休館日 毎週月曜日、祝日  
年始（～4日まで）、9日

寄出張所図書館 毎週水曜日午後1時～4時

## 新着図書

### 一般書

「ミスキャスト」 林真理子  
「青空の指さり」 恩田皓充  
「パレエはじめましょう」 バッセル  
「フレディから学んだこと」 日野原重明  
「写真学生」 小林紀晴  
「陸影を見ず」 曾野綾子  
「バルーンタウンの手品師」 松尾由美  
「アタマにくる一言へのとっさの対応」

ベルクハン  
「シギと法然」 梅原 猛  
「おはなし天文学」 斉田 博  
「ガンをつくる社会」 プロクター  
「ちょっとした勉強のコツ」 外山滋比古  
「月面に立った男」 サーナン  
「全国おすすめの公共の宿」 成美堂出版編

### 【今月の1冊】

「常識を疑ってみる心理学」 伊藤哲司 著  
私たちが当然と思い込み疑わない事柄＝常識。本書では心理学の知識を用い、常識を解体して多面的なモノの見方を示してくれます。新しい世紀。既成の概念にとらわれず、自分なりの価値観を探求してみませんか？



### 児童書

「かってなくま」 佐野洋子  
「ブループリント」 ケルナー  
「空をとぶ一輪車」 鈴木喜代春  
「かくれ山の冒険」 富安陽子  
「そらまめくんとめだかのこ」 なかやみわ  
「モンシロチョウの観察」 石井象二郎

### 【今月の1冊】

「きらぼしひめの物語」 アニー・ダルトン 編  
世界中で愛されている8つのおひめさまの物語を、きれいな刺しゅうの挿絵でつづった絵本。ヴィクトリア調からインド風まで、いろいろなおひめさまが出てきますよ。



\* 以上は新着199冊の抜粋です。  
この広報に掲載された新着図書は5日から、  
その他新着図書は、展示予約は10日(水)  
貸出は16日(火)から受け付けます。

# 各種委員 決まる

## ●固定資産評価審査委員

氏名	住所	
遠藤辰三	松田庶子12	委員長
飯田敏明	寄 2253	委員
小野靖夫	松田惣領2201	委員(新)

## ●教育委員

氏名	住所	職務
古谷尚一	寄 6418	教育委員長
岡部 聰	松田惣領1314	職務代理者
沼田文一	松田庶子276-5	委員(新)
内田史郎	松田惣領438-3	委員(新)
吉田琢磨	松田惣領886	教育長

新たな固定資産評価審査委員と教育委員が任命されました。  
これを受け、町行政や教育行政を円滑に運営していただく方々は、次のとおりです。(敬称略)

### ▼固定資産評価審査委員に 小野靖夫氏

任期満了となった、野村喜一郎氏(河内)の後任には、小野靖夫氏(中央)が任命されました。

### ▼教育委員に 沼田文一氏と内田史郎氏

任期満了となった沼田正司氏(谷津)と久保敏雄氏(河内)の後任には、沼田文一氏(谷津)と内田史郎氏(店屋場)が選任されました。  
また、去る12月18日に開催された教育委員会において、新たに教育委員長や教育長が決まりました。

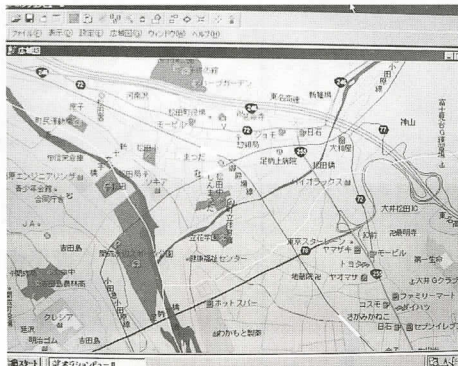
# 電波で居場所を探します

## 徘徊高齢者家族支援サービス

町では、介護保険制度以外にもさまざまな福祉サービスを実施しています。  
この一環として、昨年12月から痴呆等が原因となり、徘徊のおそれがある方の家族に小型端末を貸出し、位置検索をする事業を開始しました。

### 24時間検索可能

まず、町にサービスの利用申請をし、登録していただきます。登録後、貸し出されたポケットサイズの小型端末(右下写真を参照)を携帯すれば、発生する電波を基地局が受信し、位置の検索ができるようになります。  
松田町、開成町、大井町、山北町、秦野市、南足柄市、小田原市の一部が位置検索可能な地域となり、原則的に24時間体制でサービスを実施します。



また、緊急を要する状況下では、この事業の委託先である松田合同自動車による、タクシーでの送迎(乗車運賃は、自己負担となります)も可能となります。

### 【問合せ】

保健福祉課福祉班  
☎ 83・1226

### ご利用は

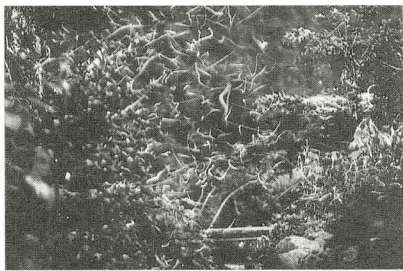
当事業の利用対象者は、町在住で、「徘徊のおそれがある」と町が必要性を認め、た高齢者に限ります(個人情報保護されます)。  
また、利用費や詳細については、担当までお問い合わせください。



# ホテルの夕べをいつまでも

## 寄自然休養村「ホテルを育てる会」 県の美化運動推進功労団体賞を受賞

昨年11月14日(火)、「寄自然休養村ホテルを育てる会」が、県の美化運動推進功労団体として表彰を受けました。長年にわたる、河川の美化清掃活動や、環境保全に対する取組が認められたものです。

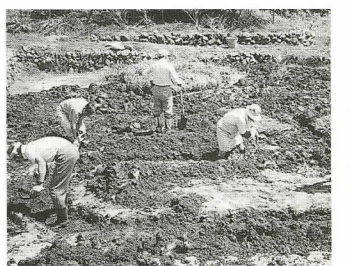


夏の夜に、鮮やかな光跡を描くホテル

### ホテルと共に14年

昭和61年、都市化の進む寄では、水質汚染や農薬の空中散布などが原因で、生息するホテル数は、減少の一途をたどっていました。この絶滅の危機を救おうと122名の方が立ち上がり、この年の9月、同会が発足します。ゲンジボタルの幼虫15000匹を中津川に放流することをはじめ、定期的な河川の清掃活動、水質検査などを始めました。また、家庭から出る廃油が水質汚染につながることに着目し、廃油をリサイクルして石鹸を作り、毎年催される「ホテルの夕べ」や「若葉まつり」などのイベントで、無料配布もしています。このような同会の地道な活動は、いつしか地域一丸の取組みとなり、14年という長い間続いています。そして、今年の夏も乱舞したホテルは、寄の夜空を照らしました。

### 子や孫へ残せるもの



ホテルのエサ(カワニナ)の養殖場作り

# スポーツ大会の結果

(敬称略)

## 第18回 町民インディアカ大会

月日 12月3日(日)  
場所 松田中学校体育館  
主催 町教育委員会  
参加 20チーム

1部 優勝 宮前Bチーム  
準優勝 宮前Aチーム  
3位 中沢チーム  
湯の沢Cチーム

2部 優勝 寄Bチーム  
準優勝 宮前Cチーム  
3位 町屋チーム  
谷戸Bチーム

## 第18回 町ロードレース大会

月日 12月10日(日)  
場所 寄みやま運動広場及びその周辺  
主催 町体育協会  
参加 112名

小学生の部優勝(2000m)  
4年男子 石渡莊史(中沢)  
女子 茂内葉(弥勒寺)  
5年男子 渋谷勇人(城山)  
女子 荻野梨佐(弥勒寺)  
6年男子 池上大介(土佐原)  
女子 柳田まさみ(中里)

中学生男子の部(3000m)  
優勝 青木健郎(町屋)  
中学生女子の部(2000m)  
優勝 小田美穂(弥勒寺)

一般男子1部(5000m)  
優勝 竹内郁雄(沢尻)  
一般男子2部(5000m)  
優勝 吉田信男(城山)

新規受付します

一般競争(指名競争)参加資格審査申請

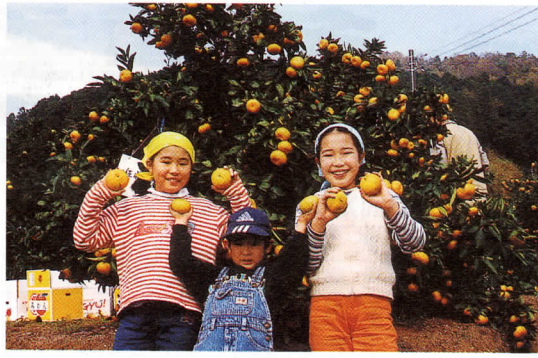
平成13・14年度に町が発注する工事請負・業務委託・物品売買の入札を希望される方は、次のとおり参加資格審査申請書を提出してください。

受付期間 2月1日(木)~2月16日(金) ※土・日曜日、祝日は除く
午前 9:00~11:45 午後 13:15~16:00
受付場所 役場前第二分庁舎(旧福祉館)1階会議室
受付方法 持参のみ(郵送不可)
様式 建設省統一様式 ※各々、指定色のA4版レターファイルに綴じて提出してください。

Table with 4 columns: 希望種目, 工事請負, 業務委託, 物品売買. 指定色: ブルー, 黄色, ピンク

※要項及び様式は企画財政課で配布しています。

有効期間 平成13年4月1日~平成15年3月31日
担当 企画財政課契約検査班 ☎83・1222



カメラレポート

「みかんの木のオーナー」たちで松田山は大にぎわい。澄んだ青空の下で食べる、みかんの味は格別! (12月3日撮影)

松田自動車学校で実施された幼稚園交通安全教室。「右手を上げて!左右確認!」...真剣そのもの



西平畑公園の催し物 開園時間 9:00~16:00
今月の休園日 1~4、9、15、22、29日

ハーブ館工芸教室 ☎85・1177
だ円のフラワーバスケット
植木鉢が2個並んで入る大きさのフラワーバスケットを作ってみませんか?

自然館 ☎82・7345
Table with 4 columns: 日, 曜, 催し物, 時間

今月の行事
今月の展示・お正月のシンボルのヤブコウジとヤブラン
・酒匂川や川音川など大きな川の川幅を割り箸3本と自分の歩幅で測る方法。(割り箸トランシット)
特別展示・川音川で拾える700~2600万年前の石や石灰岩
・クズの繊維で作ったふすま紙。(インテリア業界も注目!)

子どもの館 ☎82・9869
Table with 5 columns: 日, 曜, 催し物, 時間, 参加

町民文化センター大ホール催し物 12月15日現在 ☎83・7021

Table with 5 columns: 日, 曜, 催し物, 開演, 入場料等, 主催者等

\*内容・入場券等は、主催者に直接お問合せください。
\*主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。
\*駐車場が狭いため、駐車出来ない場合がありますのでご了承ください。
\*今月の休館日は、1~4、9、15、22、29日です。

編集後記

幼い時に信じていたノストラダムスの大予言は無事ハズレ、いよいよ21世紀のスタートです。単純な私は「新世紀」という言葉の持つ、力強い響きに思わずソソク。そういえば、昨年中は「ミレニアム」という言葉をよく耳にしましたよね。やっかいだったのが、商品名の前などに、この言葉がついた「ミレニアム〇〇限定1000個!」という宣伝文句。途端に商品の輝きが5割ほどアップしてしまい、思わず衝動買い。...自己嫌悪に陥ったりもしました。言葉の持つ魔力に、私は弱いようです。▼言葉といえは、昨年、流行語大賞になった「おっはー」。両手を前に出す、お馴染みのこのポーズは、大人がすると、周りの冷ややかな目が気になります。しかし、2歳の娘とのコミュニケーションには、これが欠かせない。気がつけば、歌まで暗記してしまう始末。▼時代を映し出す流行語。果たして21世紀は、どんな言葉が私たちの心を打つのでしょうか? Y

今月の納税

納期限
町県民税(4期) 1月31日
国民健康保険税(9期) 1月31日
国民年金保険料(1月分) 1月25日
介護保険料(普通徴収・4期) 1月31日
税金等のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

人口と世帯数

12月1日現在 ( )内は前月比
人口 13,117人 (-23)
男 6,404人 (-13)
女 6,713人 (-10)
世帯 4,478世帯 (-9)

保健 (時間は受付時間)

- すくすく育児相談
9日(火) 9:30~10:30
健康福祉センター
16日(火) 9:30~10:30
宇津茂地域集会所
離乳食講習会
10日(水) 9:45~10:00
健康福祉センター
母親・父親教室
①11日(木)13:00~13:30
②18日(木)13:00~13:30
③25日(木)9:30~10:00午後まで
④31日(水)13:00~13:30
健康福祉センター
ツベルクリン反応検査
15日(月) 13:00~13:20
健康福祉センター
29日(月) 13:00~13:15(予備)
健康福祉センター
ツベルクリン判定・BCG接種
17日(水) 13:00~13:20
健康福祉センター
31日(水) 13:00~13:15(予備)
健康福祉センター
1歳6か月児健康診査
24日(水) 12:50~13:15
健康福祉センター
2歳児歯科健診
26日(金) 13:00~13:20
健康福祉センター
おとな健康相談
11・18日(木) 9:30~10:30
健康福祉センター
25日(木) 9:30~10:30
文化センター第2学習室

戸籍の窓

11月16日から12月15日まで受け付けた方(敬称略)

お誕生おめでとう

Table with 4 columns: 赤ちゃん, 保護者, 自治会
有田 拓海 光広 虫沢田代
菅尾 麻友子 麻記子 茶屋
加藤 真央 佳央 中丸
齊藤 翔暉 久 神山
大濱 光平 浩一 中里
斎藤 光 正典 町屋
小酒部 亜美 誠 神山
長岡 晋太郎 義幸 沢尻

お悔やみ申し上げます

Table with 3 columns: 氏名, 年齢, 自治会
石井 フジ 99歳 中山
竹内 ミツエ 72歳 町屋
山崎 義尚 79歳 宇津茂
瀬戸 実 83歳 谷津
吉田 次男 73歳 中沢
小野 玉枝 81歳 神山
尾登 利夫 82歳 町屋

相談 (時間は受付時間)

法律
12日(金)・2月6日(火) 9:00~11:00
町民文化センター

心配ごと
16日(火) 10:00~12:00
町民文化センター
25日(木) 10:00~12:00
健康福祉センター

人権・行政
16日(火) 10:00~12:00
町民文化センター

年金
17日(水) 13:00~15:00
役場 町民室

水道修理当番表

Table with 3 columns: 日, 業者名, 電話
1 (有)渋谷管工 89-2528
2 (有)筆屋商店 83-0100
3 (有)松田設備工業 82-0609
4~10 (有)加賀設備工業 82-4991
11~17 (株)熊澤工務店 34-2511
18~24 (有)渋谷管工 89-2528
25~31 (有)筆屋商店 83-0100
2/1~7 (有)松田設備工業 82-0609